



岡崎市公告第 317 号

森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により、下記 1 及び 2 のとおり経営管理権集積計画を定めた。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記 3 に記載の場所において縦覧に供する。

令和 5 年 8 月 25 日

岡崎市長 中 根 康 浩



記

1 経営管理権の存続期間

令和 5 年 8 月 25 日から令和 20 年 3 月 31 日まで

2 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 ha
集 8 - 1	岡崎市鍛埜町字南山 1 番 3	2110 □	山林	1.66 (3.89)
	岡崎市鍛埜町字南山 3 番	2110 □	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山 3 番 2	2110 □	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山 3 番 3	2110 □	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山 4 番	2110 □	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山 4 番 1	2110 □	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山 4 番 3	2110 □	山林	

	岡崎市鍛埜町字南山5番	2110 口	原野	
	岡崎市鍛埜町字南山1.1番7	2110 口	原野	1.96 (3.25)
	岡崎市鍛埜町字南山1.7番1	2110 口	原野	
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番1	2110 口	山林	0.10 (0.41)
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番2	2110 口	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番7	2110 口	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番10	2110 口	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番13	2110 口	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番15	2110 口	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番16	2110 口	山林	
	岡崎市鍛埜町字日影3.6番2	2110 口	原野	0.004 (0.008)
	岡崎市鍛埜町字湊脇6番2	2110 口	原野	0.011 (0.009)
	岡崎市鍛埜町字湊脇6番3	2110 口	原野	
	岡崎市鍛埜町字湊脇6番8	2110 口	原野	
集8-2	岡崎市鍛埜町字南山6番	2110 口	山林	0.72 (2.04)
	岡崎市鍛埜町字南山7番	2110 口	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山2.3番2	2110 口	山林	0.0003 (0.0006)

集 8 - 3	岡崎市鍛埜町字南山 1 1 番 2	2110 □	山林	0.02 (0.26)
集 8 - 4	岡崎市鍛埜町字南山 2 番 3	2110 □	山林	0.009
集 8 - 5	岡崎市鍛埜町字南山 3 番 1	2110 □	山林	0.12 (0.38)
	岡崎市鍛埜町字南山 4 番 2	2110 □	山林	0.10 (0.22)
	岡崎市鍛埜町字南山 1 1 番 1	2110 □	山林	1.09 (0.80)
	岡崎市鍛埜町字南山 1 1 番 4	2110 □	山林	1.11 (1.00)
	岡崎市鍛埜町字南山 1 1 番 6	2110 □	山林	0.56 (1.42)
集 8 - 6	岡崎市鍛埜町字南山 8 番	2110 □	山林	0.23 (0.75)
	岡崎市鍛埜町字南山 1 0 番 1	2110 □	山林	
集 8 - 7	岡崎市鍛埜町字南山 1 1 番 3	2110 □	山林	1.11 (0.90)
集 8 - 8	岡崎市鍛埜町字南山 1 1 番 8	2110 □	山林	1.10 (1.49)
集 8 - 9	岡崎市鍛埜町字南山 1 4 番 1	2110 □	山林	0.78 (1.57)
集 8 - 11	岡崎市鍛埜町字南山 1 6 番	2110 □	山林	0.34 (1.21)
	岡崎市鍛埜町字南山 2 0 番 2	2110 □	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山 2 0 番 3	2110 □	山林	
	岡崎市鍛埜町字南山 2 0 番 6	2110 □	保安林	
集 8 - 13	岡崎市鍛埜町字南山 2 3 番 3	2110 □	山林	0.14 (0.69)

	岡崎市鍛埜町字南山23番5	2110 口	山林	
集8-14	岡崎市鍛埜町字南山23番6	2110 口	山林	0.05 (0.14)

面積 上段登記簿面積・下段括弧実測面積

3 縦覧場所

岡崎市役所経済振興部森林課（額田支所2階）

（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

岡崎市のホームページ

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1324/p026744.html>